

- 令和3年7月29日に「第18回規制改革推進会議 投資等ワーキング・グループ」で、「美容師制度の在り方」が議題として取り上げられた。
- 美容業界2団体からヒアリングが実施され、その後会議委員により討議。
＜ヒアリング対象となった美容業界団体＞
 - ・全日本美容業生活衛生同業組合連合会（全美連）
 - ・一般社団法人日本美容サロン協議会（JABS）

【議事次第】

1. 美容師制度のあり方
2. 関係者ヒアリング
 - ・全日本美容業生活衛生同業組合連合会（全美連）
 - ・一般社団法人日本美容サロン協議会（JABS）
 - ・厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課

第18回規制改革推進会議 投資等ワーキング・グループ(令和3年7月29日)委員

【委員・専門委員】 ◎：座長、○：座長代理

◎ 高橋 進（株式会社日本総合研究所チエアマン・エメリタス）

○ 武井 一浩（西村あさひ法律事務所弁護士（パートナー））

（委員）

岩下 直行（京都大学公共政策大学院教授）

大槻 奈那（名古屋商科大学ビジネススクール教授／マネックス証券株式会社専門役員）

佐久間 総一郎（日本製鉄株式会社常任顧問）

竹内 純子（NPO法人国際環境経済研究所理事・主席研究員）

谷口 綾子（筑波大学システム情報系教授）

夏野 剛（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別招聘教授）

（専門委員）

石岡 克俊（慶應義塾大学大学院法務研究科教授・産業研究所所長）

井上 岳一（株式会社日本総合研究所創発戦略センター シニアスペシャリスト）

鵜瀬 恵子（東洋学園大学現代経営学部特任教授）

落合 孝文（渥美坂井法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士）

増島 雅和（森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士）

村上 文洋（株式会社三菱総合研究所デジタル・イノベーション本部ICT・メディア戦略グループ主席研究員）

規制改革推進会議(投資等WG)での全体的な受け止めについて(厚生労働省)

- 各会からの御意見は、美容業の第一線で従事されている方々からの御意見として、しっかりと受け止めたい。
- 個々の項目に関する現状や今後の方針等は次項以降で説明するが、

I 現行の仕組みや制度の見直しに関するもの

- ①美容師国家試験制度
- ②実務実習制度

II これまでに実施している施策のさらなる促進に関するもの

- ③外国人美容師に関する就労
- ④美容師の働き方改革
- ⑤新型コロナウイルス対応

のうち、特に上記のIについて、厚生労働省としても丁寧な議論を進めていきたい。

規制改革推進会議(投資等WG)で議論された 現行の仕組みや制度の見直しについて

今後の対応方針

① 美容師国家試験制度

② 実務実習制度

- 美容師養成施設から美容師資格取得後に至るまでに、どのような知識・技能が確保されていくべきか、という視点に立って、学生時代の現場のあり方、実技試験をはじめとする現行の仕組みについて評価し、必要な改善策を検討するため関係者等からなる検討会等を設置し、議論を進め、年度末目途に一定の結論を得る。

規制改革推進会議(投資等WG)でのご意見

○ワーキンググループの中で出されたご意見は、以下のとおり。

(制度面)

- ・今行われている国家試験が時代に即したものになっているのか、美容を目指す人や消費者ニーズに合致しているか検証が必要。
- ・今年度内に一定の結論を得るようにお願いしたい。
- ・実技試験の見直しが必要、とりわけオールウェーブセッティングについては必要ないとの意見。
- ・まつ毛エクステンションは筆記試験のみで実技試験がないので、実技が身につく教育環境を整えて欲しい。
- ・実地実習について、専門学校計画を策定して実施しているが、サロンでのトラブルが学校の責任となる、1週間単位での受入れなど、その効果に疑問がある。
- ・一方、実地実習のメリットは学生、サロン、学校それぞれにあるとも考えており、サロンのアシスタント業務が可能となるよう、一定の技能範囲を認める仮免的な仕組みの検討を願いたい。
- ・すぐ役立つ技術はすぐに役立つが、役に立たない技術は、最初から役に立たない。現在公益法人が試験を実施しているが、時代の流れに合わないやり方であればむしろ試験が2つあって役に立たない試験が淘汰されるくらいの仕組みになってもいい。

(実態調査)

- ・見直しに際し美容師の実際のニーズや実態把握が不可欠であり、美容室も大きなチェーン店と個人経営店、都心と地方などそれぞれ異なることから、そのことを踏まえた実態調査を行う必要があるのではないか。